

平成26年9月22日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長

前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成26年9月17日付け滝議第104号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	鈴 木 光 一
経済部長	千 田 史 朗
経済部産業振興課長	阪 本 康 雅
経済部産業振興課長補佐	諏 佐 孝
経済部産業振興課係長	壽 崎 美 穂
経済部産業振興課主事	三戸部 達

(総務部総務課総務係)

第42回 経済建設常任委員会

H26. 9. 25(木)本会議終了後
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

（１）滝川市中央工業団地における大規模太陽光発電所設置運営事業者の変更について（資料）産業振興課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第42回 経済建設常任委員会

H26.9.25 (木) 本会議終了後

第一委員会室

開 会 14:05

委員長 これより第42回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席であります。議長及び委員外議員として木下議員が出席をいたします。傍聴として清水議員、渡邊龍之議員、井上議員が出席をしております。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、(1)、滝川市中央工業団地における大規模太陽光発電所設置運営事業者の変更について説明を求めます。

(1) 滝川市中央工業団地における大規模太陽光発電所設置運営事業者の変更について

鈴木副市長 本日は、議会のお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。きょうご報告申し上げますのは、中央工業団地において昨年選考会議を経まして、公募の結果で選ばせていただいたS E エナジーという事業者から、これからご説明申し上げます滝川ガスへの事業者の変更の報告でございます。事業者がかわるということで、余り例のないケースでございますので、経緯から含めまして諏佐課長補佐から説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

諏佐課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

鈴木副市長 今経緯をご説明申し上げまして、若干かみ砕いてわかりやすく少し補足をさせていただきます。この発電事業の36円で売電するという権利は、あくまでS E エナジーが保有しております。当市は、あくまでその事業者に土地を貸すという立場だけでございまして、この権利を誰に渡すかというのを決めるのも実はS E エナジーしかできないという関係にあります。したがって、選んだ先がだめだということだったらまた公募すればいいのではないかと、一般的にそう思いますけれども、権利自体はS E エナジーが保有しておりまして、かつS E エナジーとの間で結びました協定書の有効期限というのは10月18日までございますので、少なくともS E エナジーは、それまでは借りるよと言えば我々は貸さなければいけないという協定の内容になっておりますところを、あくまでS E エナジーとの間で4月以降交渉を通じてこれに至ったということで滝川ガスにS E エナジーが権利を譲渡したという結果になったものでございます。

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

坂 井 まず、審査会の審査の仕方です。結果として資金の独自調達が難航していたということですから、過程では5カ月しかたっていない中で、どのような審査をしたのかということをお伺いします。

阪本課長 審査会の基準でございますが、職員、総務部長、経済部長、建設部長、副市長、副市長が委員長になりまして審査をしたところでございます。審査項目につきましては、今お話がありましたように事業計画ということで、メガソーラーの実施の能力があるかどうか、あと経営状況、発電設備の構成、施工体制、施工方法、実施のスケジュール、発電事業の運営体制、発電事業の収支計画などの説

明を受けまして、当初2社出たところを1社、S Eエナジーに決定したところ
でございます。当初は、私どももこういう形になるとは思っていなく、実績も
あったということから、昨年S Eエナジーに決定をさせていただいたところ
でございます。

坂 井

ただいまの説明では、それでは審査会の中では資金の有無という確認は当時行
わなかったということではよろしいのか。結果として、なぜこういうようなこと
になってしまったのか、どのように分析しているのかについて伺います。

阪本課長

資金につきましては、相手方の残高証明など資金の証明書については提示をい
ただいていないところでございますが、実績も含めまして、審査会としまして
は一応オーケーを出したところでございます。相手方の事業につきましては、
九州の投資で失敗して、それで資金繰りがつかなくなったということで説明を
受けているところでございます。

坂 井

これまでの実績があったからということとを今2回ほど答弁いただいたのですが、
今後、仮に募集の事例があると想定した場合には、資金のそういった裏づけを
確認するようと思っていらっしゃるのかについて伺います。

鈴木副市長

まず、資金の裏づけということで、S Eエナジーにつきましても過去3期の財
務諸表全部、親会社の財務諸表を出していただいて、そのバランスシート上ど
れだけ現金があるかというのをつかんでおります。その中で、親会社の業績等
から十分やれると、こういうものが私たちの選考委員会の中での判断でござい
ました。現実にも今でもその親会社は健全にやっております。ただ、このソーラ
ー関連の投資で親会社がソーラーパネルの工場を買収しまして、その工場がう
まく立ち行かなくなって、ソーラー関連の大きな投資に対してそれ以上銀行の
融資がつかなくなったということで我々は理由を聞いております。また、業界
からも福岡のパネル工場がうまくいっていないという話も裏づけをとっており
ます。非常に残念ですけれども、S Eエナジー自体はまだ継続しておりますし、
その親会社もまだ続いているという状況ですが、このプロジェクトについての
資金がつかなくなったということでございます。また、資金の裏づけを選考委
員会でどうとるかというのは大変難しいところでございまして、過去伯東やJ
CUの場合一部上場企業でございますので、I Rレポートで全てキャッシュフ
ロー等が出ておりますので、その中からも十分判断できますし、上場企業とい
うことで当然安全度は非常に高いわけではございますが、一般に、例えば融資の
用意があるという証明を銀行に出させて持ってこいということが考えられます
けれども、これは商売上、銀行は特にその土地を借りられるということが決ま
ったわけでもないし、そういう中であなたにこれだけ融資しますよというのは
普通出しません。そういうことからいきますと、その会社の経営状態の中から
判断するというのが選考時では精いっぱいのところだと私はビジネスを通じて
現実にもそこが限界だなと思っておりますし、今後も融資証明を出させて応募を
させるというのは非常に非現実的な方法となりますので、会社の経営状態を
できるだけ財務諸表等の中からはっきりとつかむと、こういうことと、それから業
界の関係者からの評判をしっかりと得るということでやっていくことが最善の募
集方法ではないかと考えております。

坂 井

S Eエナジーの財務状況は大丈夫だというようなご答弁でしたけれども、結果
としてそういった親会社の支援も受けられなかったから今回このような事態に
なったと思うのですが、今回の事例でいうと、やはり本体の企業をしっかりと

審査するのが必要だったのではないかと。親会社の財務状況が万全だったからという理由では理由としてはならないのではと思うのですが、その辺に関して伺います。

鈴木副市長

私たちの最初の説明がうまくなかったのだろーと思いますけれども、もともとこのS E エナジーというのは親会社が100%抱えている、いわば親会社のネミーという会社のソーラー事業部門に当たります。したがって、私たちの財務諸表等の審査は全部親会社から出してもらって、親会社の内容を見させていただきまして、また賃貸借契約においても親会社が連帯で結ぶという条件で選考も行っております。したがって、ネミーという親会社がこのプロジェクトについての資金が調達できなかったということが、まさにここに至る原因でございます。

坂 井

仮に今回のS E エナジーがこのまま滝川ガスに譲渡をしなかった場合は、違約金や何かという条項は契約の中には盛り込んでいらっしゃるのでしょうか。

鈴木副市長

賃貸借契約を結ぶ前の協定でございます。まず違約金については特に条項はございません。何らかの理由で賃貸借契約に至らなかった場合、どちらの理由でもしかりです。それは、お互いに損害賠償しないということをあえて決めております。と申しますのは、例えば私たちから見ましても、事業者が決まってから住民説明会を行うとか、こういうことをまずやらなければいけない、整えなければいけない要素がございます。先方も、事業者になる側も北電との系統連携の手続がうまくいくかどうかという不明な、まだ整えなければいけない要件がございます。それぞれの要件がございますので、ちなみに中央工業団地ではございませんでしたけれども、例えば前のJ C UやS E エナジーの件では私たちの側の要件とすれば住民説明会で住民の反対がないということ以外に、議会の皆さんから賃料の減額の措置をもらわなければいけないといった要件も入ってきますので、そういうお互いに整えなければいけない要件がある前に協定を結びますので、協定は相互に何らかの理由があって実施に至らなかった、賃貸借契約に至らなかった場合には、お互いにそこは損害賠償しないという関係で結ばれております。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

三 上

事業者がどこにかわっても、私はいいと思っているのです。ただ、今回の事業を断念した背景は、もしかしてソーラー事業自体がもう傾向的に伸びないのではないかなというようにあって断念したのだったら、これは滝川ガスが受けたとしても、私はその先が心配なのです。その辺は大丈夫なのでしょうか。

鈴木副市長

36円の固定価格の権利というのは、現在有償で1メガ当たり、これは土地、場所にもよりますけれども、1,000万円取引されていると業界では言われています。そのぐらい、まだ36円の固定価格買い取り単価に関しては事業者から見ますと魅力のあるものだということになっております。そういう点で、今ご指摘のような、どうも36円ではやれないからということが背景にあったということとはなかったと思います。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

荒 木

以前から鈴木副市長と個人的にお話をさせていただいているときにもともと、私の考えがもし間違っていたら言ってください。副市長は、例えば新しく地元を起こす新規事業、特に再生エネルギーについては最初から地元企業に手を挙げてほしいという思いがあったのではないかと私は推察するのですが、結果とし

てこういう地元企業が、私の計算ではわかりませんが、長いスパンで言えば多分数億ぐらいの利益をもたらすのだらうという判断をした中で、結果オーライというか、むしろよかったと私は思っているのですが、地元企業がこれからどんどんいろんなことに手を挙げてほしいということも含めて、結果こうなった、地元に落ちついたということに対するお考えというか所感を伺いたいと思います。

鈴木副市長

ご指摘のように、第1期目の滝の川西の伯東のときは、まずこういうところでやれるのかという思いがありましたので、とにかくやってくれるところというのを引っ張ってくるということに費やしました。第2期、先日竣工式がありました中島町ですけれども、この第2期の公募のところからやはり地元企業にという思いがありまして、またそういう声もいただきましたので、建設業界や個々に当たりました。ただ、残念ながらどこも手を挙げてくれませんでした。また、このSEエナジーの案件につきましても同じようにしましたけれども、どこも滝川市の企業は挙げてくれず、SEエナジー以外にもう一社手を挙げて、公募に応じてきたところは旭川の会社でございました。このように地元企業は大変慎重でございまして、なかなか我々の思うところが通じませんでした。実際に伯東で1基動いているということを見ていただき、またJCUという一部上場企業が再度さらに投資をしてくるというのを見ていただきましたら、やっと地元企業も腰を上げて、自分たちにもできるのではないかと思うところが出てまいりまして、今泉町で地元の建設企業の田端本堂がご自身で2メガですから、一番市内では最大規模になります。この建設を今もう着手して工事に入っております。また、小規模ですけれども、バイパスのところにもできておりまして、そういうことから、大変言葉は悪いですけれども、外から連れてきてやって見せてやれるぞと見せて、初めて動いていただけたというのが率直な実感でございます。ただ、滝川ガスというのは当市が出資しているところでございますので、専らうちから声をかけたのではないかと思われがちなのですが、実は全く私たちではなくて、企画課を通じて滝川ガスから、考えているのだけれどもという話が来まして、今回合致したということでございまして、ご指摘のとおり地元で融資がついて、地元で売電利益が落ちるということであれば、私たちとしては歓迎しているところでございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(1)は報告済みといたします。

2. その他について

委員長

2、その他についてですが、委員から特にありませんか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程についてですが、10月14日火曜日13時30分から開催します。

それでは、以上をもちまして第42回経済建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 14:31